

第5回倶知安町住居表示審議会 開催報告

1. 日時

2022年6月27日（月）10：00～10：40

2. 場所

倶知安町役場 2階 会議室

3. 委員出席者

●委員出席者

- ・岩澤 豊
- ・北川 春樹
- ・阪井 啓司
- ・佐藤 英俊
- ・佐藤 文雄
- ・田中 義人
- ・吉田 聡
- ・渡辺 淳子

●町参加者

- ・まちづくり新幹線課 遠藤課長
- ・まちづくり新幹線課 西口主幹
- ・まちづくり新幹線課まちづくり係 大坂係長

4. 議事

（1）ニセコひらふ1条～5条の郵便番号について

吉田会長：まずは、本日の議事のひとつめの郵便番号についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：ニセコひらふの1条から5条について、郵便番号を決める必要があり、資料1に記載のとおり、郵便局から案が示されている。

郵便番号の付定の方法には内部的なルールが様々あるとのことで、既に他の字地区で使われている番号等を除外すると、このような番号に定められるとのこと。

吉田会長：それでは、郵便番号についてはこれでよろしいでしょうか。

— 各委員、全員賛成 —

(2) 街区表示板、住居表示板のデザインについて

吉田会長：それでは、議事の2つ目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2に記載のとおり、街区の角の住居に取り付ける「街区表示板」と、各住居に取り付ける「住居番号表示板」のデザインについて、意見をいただきたい。

街区表示板には日本語と英語を併記することを検討している。

資料の案では、日本語が書いてある下の四角のところに英語を表記するという案になっているが、これでは見づらいと思われるため、日本語と英語を並べて大きく表記することも検討している。

色については、一般的には紺色のものが多いが、当町においては景観に配慮した色彩とするべきではないかと考えている。

国土交通省が作成しているガイドライン等でも景観に配慮した基本となる色彩も定められており、これらを参考にして資料に記載の事務局案を作成した。

明度・彩度ともにあまり高くないものが望ましいと思われる。

吉田会長：街区表示板の英語表記についてはどうでしょうか。

渡辺委員：下に小さく英語が書いてあっても見づらいので、外国人の方にも見やすいように英語は大きく表記した方が良いのではないかと。

田中委員：緊急車両にもわかりやすいものが良いと思う。

北川委員：消防としても、これで問題はない。

吉田会長：それでは、街区表示板の文字のレイアウトとしては、英語を日本語に並べて表記する形で問題ないか。

— 各委員、全員賛成 —

吉田会長：住居表示板の「〇条〇丁目」の部分も、英語表記が必要かどうか。

佐藤文雄委員：条・丁目だけなら、それも英語を一緒に表記しても問題ないのではないかと。

田中委員：住居表示板の縦6センチ、横12センチという大きさは変更することができるか。

事務局：大きさの変更については、確認が必要。

佐藤英俊委員：条・丁目は必ず入れないといけないのか。省略して番・号をハイフンで表示するだけでも良いのでは。

田中委員：札幌とかだと、条・丁目は入っていなかったと思われる。

事務局：住居番号表示板のサンプルが何個かあるが、条・丁目が入っているものとそうでないものがあり、大きさも異なっている

吉田会長：住居番号表示板については、大きさに制約がないのであれば、日本語と英語の両方を表記する形でサンプルを作ってもらえれば。

事務局：サンプルを作ってもらえるように、確認する。

吉田会長：色としてはどのようにするか。現に山田地区にお住まいの委員から意見をいただきたい。

渡辺委員：景観を考えたら、グレーかブラウンといったところか。

阪井委員：青色系統よりは、茶色系統の方が良いのではないか。

佐藤文雄委員：スキー場などでも、茶色系統だと違和感なく使われている。

渡辺委員：それではダークブラウンが良いか。

吉田会長：ダークブラウンという意見が多いが、それで問題ないか。

— 各委員、全員賛成 —

事務局：何パターンかサンプルを作ってもらえないか確認してみるが、基本的にはダークブラウンということで考えたい。

(3) 住居表示の実施に伴う手続きのしおりについて

吉田会長：それでは、議事の2つ目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：住居表示の実施により、手続きが必要なものがあるので、しおりを作成した。7月26日に住民説明会を開催する予定で、そこでもこのしおりを使って周知するとともに、ホームページ等でも掲載予定。

― 事務局から資料3の内容について説明 ―

吉田会長：説明にあったとおり、会社関係の登記は会社法で2週間以内に手続きしないといけないという規定もあり、早くやっておかないといけないものになっているので、周知していかないといけない。

佐藤英俊委員：登記の費用はかからないということで問題ないか。

事務局：住居表示の実施による変更の登記については、費用はかからない。

佐藤英俊委員：費用がかからないのかどうかというのは皆さん気にするところだと思うので、説明会の際には資料に書いておいた方が良いのではないかと。

それと、表示板は両面テープで貼り付けると記載しているが、ビス留め等をするとしたら自分でやることになるか。

事務局：基本は両面テープで貼り付ける形と認識していたが、元々表示板に穴を開けておいて、ビス留めも可能とすることもできるかもしれないので、確認する。

佐藤英俊委員：表示板は、必ず付けないといけないというものになっているのか。

事務局：住居表示に関する条例の中で、住居番号を「表示しておかなければならない」と規定されているが、絶対に付けてもらうというのは難しいところもあり、協力をお願いしていかないといけない。

田中委員：せっかく住所をわかりやすくする制度で、付けてもらわないと意味がなくなってしまうので、そこは強調した方がいいのでは。

岩澤委員：両面テープははじめから板に付いているものになるのか。自分で貼らないといけないのか。

事務局：はじめから裏に両面テープが貼ってあり、設置する作業自体も委託業者が了解をえて行うことになっている。

佐藤英俊委員：表示している内容自体を変えなければ、板のデザインは自分で好きなものに任意で変えることはできるのか。

事務局：表記している内容が正しければ、問題ないと思われる。

吉田会長：それでは、それ以外に意見はないでしょうか。

— 各委員、意見なし —

（４）その他

事務局から、今後の予定について説明。

・住民説明会 日時：令和４年７月２６日（火） １４時からと１８時からの２回開催
場所：ニセコマウンテンリゾート グラン・ヒラフ ドットベース

・９月初旬までには、住居番号が決定。

その後、告示及び北海道知事への報告、並びに住居表示決定通知書の各住居への配布等を行う予定。